

佐企第515号

令和5年3月24日

佐倉市総合計画審議会会長 様

佐倉市長 西田 三十五



佐倉市総合計画について（諮問）

佐倉市総合計画審議会条例第2条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

第5次佐倉市総合計画における中期基本計画について

2 諮問理由

第5次佐倉市総合計画の前期基本計画が令和5年度をもって終了することから、将来都市像を実現するための新たな市政運営の指針となる中期基本計画について、諮問します。